



令和 6 年 6 月 28 日

住宅局参事官(建築企画担当)付

『すこしの断熱リフォームであったか生活』

～部分断熱等改修実証事業における事例集とパンフレットを公開しました！～

令和 2 ～ 4 年度に実施した実証事業における実例をもとに、住宅の部分的な断熱改修の進め方や効果について得られた知見をまとめた事例集とパンフレットを公開しました。

- 脱炭素社会の実現に向けて、新築住宅だけでなく既存住宅の省エネ化が必要となっています。国土交通省では、令和 2 ～ 4 年度に「部分断熱等改修実証事業」を実施し、リビング・ダイニングなど住宅の一部を断熱改修する「部分断熱改修」の実例において、改修効果の測定等を行う取組を支援してまいりました。
- この度、本事業で得られた知見等を踏まえ、事業者向けの事例集と消費者向けのパンフレットを公開しました。今後、既存住宅の部分断熱改修の実施を検討する際等に是非ご活用ください。
- 事例集『部分断熱改修の進め方と効果～実証事業で得られた知見～』は、部分断熱実証事業で実施した全 12 棟の改修前後における住環境のデータを記載するとともに、部分断熱改修を効果的に進めるためのプロセスを提示しています。
- パンフレット『部分断熱改修のすすめ』は、消費者向けに部分断熱改修のメリットや改修事例を分かりやすく紹介しております。

<資料の掲載先>

建築物省エネ法 HP: <https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/shoenehou.html>建築省エネ法 資料ライブラリー: <https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/04.html>

<上記に関する問合せ先>

住宅局参事官(建築企画担当) 付

電話: 03-5253-8111